

公益社団法人 日本歯科技工士会

令和7年度 歯科技工士基準賃金表

公益社団法人日本歯科技工士会では、例年どおり、人事院勧告や厚生労働省による調査をもとに歯科技工士労務対策委員会で検討を重ね、令和7年度の歯科技工士基準賃金表を作成しましたのでお知らせします。

なお、この基準賃金表はあくまでも下記の根拠による賃金モデルです。

1. 本表の根拠

(1) 国家公務員の給与を定めている「令和7年人事院勧告」では、歯科技工士が該当する人事院の医療職俸給表(二)において短大2卒が1級の11号俸で220,700円、短大3卒が1級の17号俸で232,900円である。また、大学卒は令和7年4月1日の人事院規則九一八の改正により2級1号俸と定められ239,800円となる。

(2) 厚生労働省による「令和6年賃金構造基本統計調査」では、「第2表」の年齢階級別賃金で20～24歳は232,500円である。「第3表」の学歴、年齢階級別賃金の20～24歳は、専門学校が231,000円、高専・短大卒が230,400円、大学卒が250,800円である。「第4表」の企業規模、年齢階級別賃金の20～24歳は、小企業が221,800円、中企業が227,300円、大企業が244,700円である。

また、「第5表」の主な産業、年齢階級別賃金の医療・福祉の20～24歳は238,400円、50～54歳は424,100円である。「第8表」の役職・非役職別賃金の部長級(53.0歳)は627,200円である。「第10表」新規学卒者の学歴別賃金の専門学校が222,800円、高専・短大卒が223,900円、大学卒が248,300円である。

これらのデータをもとに修業数別の初任給を決定し、昇給と昇級については人事院規則を参考にした。

2. 本表の内容

(1) 本表は、歯科技工士教育機関卒業後、歯科技工士国家試験に合格して就職し、その後同一の事業所に勤務すると想定される者の賃金の推移を見る賃金モデルである。

(2) 本表の賃金は、所定内(基準内)賃金として毎月決まって支給される賃金のうちの基本給としている。賞与(ボーナス)や諸手当、時間外の残業手当や所定外賃金は含まれない。

(3) 表-1は業務に着目した職務給であり、基本的に2級以上は役職者としている。2年制卒は1級3.5号俸、3年制卒は1級5号俸、4年制卒は2級1号俸が初任給となる。その後は1年につき1号俸ずつ昇給となる。

表-2は年齢、経験(勤続)年数の増加に伴う業務上の習熟により、役職に昇進することを考慮に入れた賃金モデルである。表-1を基本とし、昇級までの年数は人事院規則を参考にしている。

3. 諸手当

本表に含まれない諸手当としてどのようなものを採用するかは各事業所の方針にもよるが、通常挙げられるものを参考までに下記に示す。

扶養手当	住宅手当	通勤手当
皆勤手当	役職手当	技能手当

以上

〔表-1〕 職務別モデルケース

単位:円

職務 の等級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
号 俸	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額	俸給月額
1		255,800	309,300	388,300	508,200
1.5		258,400	310,800	391,600	510,900
2		260,900	312,200	394,700	513,500
2.5		263,000	313,600	397,900	516,300
3		265,000	315,100	401,100	518,900
3.5	236,700	267,200	316,600	405,100	521,600
4	240,500	269,600	317,800	408,500	524,400
4.5	244,700	272,000	320,000	411,900	526,600
5	248,900	274,100	322,300	415,300	528,900
5.5	251,000	276,200	324,600	418,300	530,700
6	253,200	278,300	327,000	421,100	532,600
6.5	254,900	280,000	329,400	423,700	
7	256,600	281,600	331,700	425,900	
7.5	258,400	283,200	334,000	428,100	
8	260,100	284,700	336,400	430,000	
8.5	261,600	286,300	338,800	431,500	
9	263,100	287,900	341,100	432,700	
9.5	264,400	289,300	343,400	433,800	
10	265,800	291,000	345,800	434,600	
10.5	267,000	292,600	348,300	435,100	
11	268,200	294,000	350,400	435,700	
11.5	269,400	295,600	352,800	436,300	
12	270,300	297,000	354,900	436,800	
12.5	271,300	298,600	356,900	437,400	
13	272,100	300,000	358,700	437,900	
13.5	273,100	301,300	360,600	438,400	
14	273,900	302,700	362,000	438,900	
14.5	274,500	304,000	363,600		
15	275,100	305,300	365,200		
15.5	275,700	306,700	365,900		
16	276,300	307,800	367,100		
16.5	276,900	309,100	368,500		
17	277,500	310,200	369,800		
17.5	278,100	311,500	370,900		
18	278,700	312,700	371,800		
18.5	279,300	313,900	372,700		
19	279,700	315,100	373,700		
19.5	280,300	316,000	374,700		
20	280,700	316,700	375,400		
20.5	281,300	317,200	375,900		
21	281,300	317,800	376,700		

〔備考〕

①初任給は2年制卒は1級3.5号俸, 3年制卒は1級5号俸, 4年制卒は2級1号俸とする。昇給はそれぞれ毎年、1号俸ずつとする。

②2級は困難な職務を行う歯科技工士(主任またはその担当の職務に就く者)。

③3級は相当困難な職務を行う歯科技工士(係長またはその担当の職務に就く者)。

④4級および5級は特に困難な職務を行う歯科技工士長(課長, 所長またはその担当の職務に就く者)。

〔表-2〕 年齢・経験別モデルケース

単位:円

年齢	等級	2年制卒		3年制卒		4年制卒		
		経験	俸給月額	経験	俸給月額	経験	俸給月額	
20	1級	0	236,700					
21		1	244,700	0	248,900			
22		2	251,000	1	253,200	0	255,800	
23		3	254,900	2	256,600	1	260,900	
24		4	258,400	3	263,000	2	265,000	
25	2級	5	261,600	4	267,200	3	269,600	
26		6	267,200	5	272,000	4	274,100	
27		7	272,000	6	276,200	5	278,300	
28		8	276,200	7	280,000	6	281,600	
29		9	280,000	8	283,200	7	284,700	
30		10	283,200	9	286,300	8	309,300	
31		11	286,300	10	289,300	9	312,200	
32		12	289,300	11	310,800	10	315,100	
33		13	292,600	12	313,600	11	317,800	
34		3級	14	312,200	13	316,600	12	322,300
35			15	315,100	14	320,000	13	327,000
36			16	317,800	15	324,600	14	331,700
37			17	322,300	16	329,400	15	336,400
38	18		327,000	17	334,000	16	341,100	
39	19		331,700	18	338,800	17	345,800	
40	20		336,400	19	343,400	18	350,400	
41	21		341,100	20	348,300	19	388,300	
42	22		345,800	21	352,800	20	394,700	
43	23		350,400	22	388,300	21	401,100	
44	24		354,900	23	394,700	22	408,500	
45	4級		25	388,300	24	401,100	23	415,300
46		26	394,700	25	408,500	24	421,100	
47		27	401,100	26	415,300	25	425,900	
48		28	408,500	27	421,100	26	430,000	
49		29	415,300	28	425,900	27	432,700	
50		30	421,100	29	430,000	28	434,600	
51		31	425,900	30	432,700	29	435,700	
52		32	430,000	31	434,600	30	508,200	
53		33	432,700	32	435,100	31	513,500	
54		34	434,600	33	508,200	32	518,900	
55		35	435,700	34	513,500	33	524,400	
56	5級	36	508,200	35	518,900	34	528,900	
57		37	513,500	36	524,400	35	532,600	
58		38	518,900	37	528,900	36	536,100	
59		39	524,400	38	532,600	37	539,600	
60		40	528,900	39	536,100	38	543,100	

〔備考〕

①1級の在級年数は2年制卒は6年, 3年制卒は3年としている。

②2級の在級年数はそれぞれ8年としている。

③3級の在級年数はそれぞれ11年としている。

④4級の在級年数はそれぞれ11年としている。